

多岐にわたる質疑、執行の答弁は…

平成20年度決算の審議は、9月15・16日の2日間にわたって行われました。3月の予算議会と同様、審議は議員全員で対応。活発に行われた質疑応答のうち、いくつかをご紹介します。

成果説明書の充実

問：決算の成果説明書を見て効果の記載がありませんが、必要ではないでしょうか。

答：監査委員からの指摘もあつたことから、真摯に受け止め、改善に向けて検討していきます。

町税の増加（歳入）

問：決算全体が前年度より減額している中で、町税の額が前年度に比較して2・3%増加しているのはなぜですか。

答：町税のうちの個人町民税が、賦課（割り当て負担させること）対象の平成19年度では終盤に経済悪化が見られたものの、納税義務者が増加したこと、もあつて約4400万円、また固定資産税が、家屋・償却資産の増加等により約6300万円と、それぞれ増加していることが主な要因です。

行政バスの更新（総務費）

問：行政バスは町の行事などでよく使われていますが、空調等がだいぶ悪

くなつてきたようなので、新しいバスにしたらどうでしょうか。

答：契約更新時期に合わせて対応していきます。

職員数減少（総務費）

問：職員数の減少に対する対応が必要ではないでしょうか。

答：定員管理計画を超えない範囲で、計画に近づける努力をしています。

老人クラブの現状（民生費）

問：老人クラブの現状と補助金の内容を伺います。

答：高齢者数は増加していますが、老人クラブの会員数は減少傾向にあります。37あったクラブも35になっていいます。県補助金の基準についても、以前は1クラブ50名以上の会員数を必要としていましたが、21年4月よりこれが30名以上に変更となり、4万円の補助金を支給して支援しています。

学校教育の成果（教育費）

問：学校教育において、最も顕著に成果があったものを伺います。

答：町内の小・中学校では、不登校が多かったり、従来はいじめ問題もありましたが、いじめや不登校について学校の指導体制を整え、家庭と連携をとって指導を進めた結果、改善が見られ、不登校の人数が減少しました。今後も、学校・地域・家庭との連携を図り、「信頼のある学校づくり」を進めていきたいと考えています。

給食費の未払い状況（教育費）

問：小・中学校の給食費の未払い状況について伺います。

答：平成20年度末の未納状況は全体で69名（156万3760円）で、未納率は1・1%です。内訳は、小学校が32名（68万6280円）、中学校が37名（87万7480円）でした。対応として学校からの電話や手紙での徴収活動を実施。21年8月末での未納額

薪ストーブへの補助（農林水産業費）

問：森林整備事業の間伐材はどのように利用されているのか。エコ対策との関わりとして、「薪ストーブで暖をとる」ための、薪ストーブ本体や煙突に対する補助について伺います。

答：森林整備事業の間伐材は、現地処分して積算しています。チップ材の原料として引き取る組合もあります。は145万円と減少しています。



駅南整備事業の進捗（土木費）

問：寄居駅南整備事業の進捗状況を伺います。

答：昨年12月に推進委員会を設置し、以後8回の委員会を開催。議論を重ねていただき、自然と歴史を生かした住みよいまちづくりの提案をいただきました。町はこの提案に基づいて県と協議を行い、事業計画の見直しを進めています。22年度には区域の都市計画決定を行い、事業の推進を図っていきます。

寄居スマートICの進捗（土木費）

問：寄居パーキングエリア美里・深谷スマートインターチェンジの負担金

として、20年度180万円、21年度400万円を計上していますが、今後の進捗状況を伺います。

答：スマートICについては新しい制度が創設されました。社会実験を踏まえた制度から、新交通需要推計等により、費用対効果を検証し、当初から本格的なICとして稼働する制度です。今後、本格的なアクセス道路の整備を検討するため、測量作業を実施します。

深谷市においては、アクセス道路が明確になっていませんが、アクセス道路の整備により、スマートICの利用効率が高まるとともに、ICの使命が十分発揮できると考えています。今後も積極的に推進していきます。

データファイル

財政比率は…

財政力指数（=余力）

0.775（前年度比 0.002 ポイント上昇）
 基準財政収入額÷基準財政需要額の3か年の平均値を用います。
 ※P5の折れ線グラフもご覧ください。

自主財源比率（=自立力）

61.8%（前年度比 1.1 ポイント上昇）
 自主的に収入とすることができるお金の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度とも言えます。

公債費比率（=借金）

9.7%（前年度比 0.3 ポイント減少）
 公債費（町債の元金の返済や利子の支払いなど）の占める割合で、この数値が高くなると他の事業に充てる財源を圧迫することになります。

経常収支比率（=弾力）

82.9%（前年度比 増減なし）
 経常経費を経常一般財源収入の総額で割ったもので、数値が低いほど弾力性があると言えます。

健全化判断比率は…

実質公債費比率

10.1%（前年度比 0.2 ポイント減少）
 一般会計が負担する公債費とこれに準じる額の大きさを数値にしたもの。

将来負担比率

107.6%（前年度比 7.9 ポイント減少）
 一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの。

実質赤字比率

黒字のため基準値未満
 一般会計の赤字の程度を指標化したもの。

連結実質赤字比率

黒字のため基準値未満
 すべての会計の赤字・黒字を合算して、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの。

資金不足比率

不足額はなし
 公営企業会計の、資金不足額の事業規模に占める割合を示したもので、数値が低いほど健全とされます。

	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	基準なし
実質赤字比率	14.10%	20%
連結実質赤字比率	19.10%	40%

早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を定めて自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。さらに数値が悪化して財政再生基準を超えると「財政再生団体」として財政再生計画を定め、国等の関与を受けて確実な再生に取り組むことになります。

成果説明書…町が決算を行う場合、地方自治法の規定に基づき、当該決算内容に関して「主要な施策の成果説明書」を作成する必要があります。